

松山市子ども・子育て支援事業計画 (素案)について

平成26年5月14日

＜部会での検討事項＞

1. 地域子ども・子育て支援事業の提供区域設定について

(1) 教育・保育部会での検討項目

- ① 延長保育事業
- ② 一時預かり
- ③ 実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
- ⑤ 利用者支援事業

(2) 地域子育て部会での検討項目

- ① 地域子育て支援拠点事業
- ② 乳児家庭全戸訪問事業
- ③ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ④ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑤ 子育て短期支援事業
- ⑥ 病児・病後児保育事業
- ⑦ 妊婦一般健康診査事業
- ⑧ 放課後児童クラブ

【検討項目】各事業の圏域設定について

対応方針(案)

→今回の素案を基に、次回の部会にて協議

<部会での検討事項>

2. 素案の記載事項について

- (1) 第4章 施策体系 > 両部会共通
基本理念に根差しためざす姿を設定。

【検討項目】めざす姿について

対応方針(案)

→次回の部会にて事務局案を提示予定し、全体会で協議(部会での審議は行わない)

- (2) 第4章 基本施策と取り組み・事業 > 各部会に該当する部分

子ども・子育て支援事業計画は、「後期まつやま子育てゆめプラン(以下、ゆめプラン)」を継承したものであるため、取り組み・事業についても“ゆめプラン”に記載されていたものを、原則として継続記載。ただし、ゆめプラン策定後に実施を始めた事業の追加や、すでに事業が終了したものは削除した構成とする。

(“ゆめプラン”から追加・削除・変更した取り組み・事業については、4頁～8頁参照)

【検討項目】取り組み・事業について

対応方針(案)

→示した素案をベースにして、各部会における検討事項を中心に、今後各部会で記載する“取り組み・事業”の項目及び内容について検討

(各部会で検討する素案の箇所については、参考資料2参照)

<部会での検討事項>

(3) 第5章 幼児期の教育・保育の充実 >教育・保育部会

平成25年度第2回会議において決定した、9つの提供区域ごとに、量の見込みと確保内容を表にして記載。

【検討項目】各提供区域の量の見込みと確保方策及び特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員の設定について

対応方針(案)

→“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、今後の部会で検討。

“確保の内容”及び“特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員”については、国が行う予定の各施設への意向調査も踏まえて今後の部会で検討。

(4) 第5章 地域子ども・子育て支援事業の充実 >各部会に該当する部分

今後決定する予定の提供区域ごとに、量の見込みと確保内容を表にして記載。

また、各施設への意向調査も踏まえたうえで、教育・保育の一体提供を含む子ども・子育て支援の推進方策(認定こども園の普及方策など)を記載。

【検討項目】各提供区域の量の見込みと確保方策の設定について

対応方針(案)

→各部会における検討事項を中心に、今後各部会で検討。

ただし、“量の見込み”については、「現在の利用状況」と「ニーズ調査に基づく量の見込み」を踏まえ、“確保の内容”については、国が行う予定の意向調査も踏まえて今後の部会で検討。

(各部会で検討する素案の箇所については、参考資料2参照)

<本計画から新たに追加して記載する主な取り組み・事業>

本計画(第4章)での掲載箇所	事業名
【2-2】	認証保育所制度
【2-2】	保育園庭芝生化事業
【3-1】	パパ・ママ救命講習
【3-2】	子どもの食物アレルギー講座
【3-2】	モグモグ離乳食講座
【4-2】	幼保小中連携推進事業
【4-2】	幼稚園芝生化事業
【5-5】	通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策
【7-2】	防犯カメラの設置

＜ゆめプランから削除する主な取り組み・事業＞

ゆめプラン (第4章)での 掲載箇所	事業名	削除の理由
【1-2】⑤	公立保育所における第三者評価	事業目的を達成したことによる
【1-5】④	地域活動事業	国庫補助廃止による事業廃止
【3-1】①	青空の下みんなで遊ぼう	児童館事業に集約
【4-3】②	あんしん歩行エリアの形成	事業廃止による
【6-1】④	子ども、親、高齢者の三世代での交通安全教育	事業廃止による
【6-3】①	中学校へのスクールカウンセラー配置	県事業となったことによる
【8-1】⑩	保育料の軽減	新制度施行により、利用料設定の変更が見込まれることによる (ただし、今後も軽減に努める)

＜ゆめプランから本計画において、事業の統合等による事業名の変更及び組織改編や所管替えによる担当課を変更して記載する主な取り組み・事業＞

①事業の統合等

ゆめプラン (第4章)での 掲載箇所	事業名	本計画(第4章)での掲載箇所及び 変更後の内容
【1-1】⑤ 【1-1】⑥	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業	【2-1】子育て短期支援事業へ統合
【1-1】⑩ 【1-1】⑪ 【1-1】⑫	地域子育て支援拠点事業(ひろば型) 地域子育て支援拠点事業(センター型) 地域子育て支援拠点事業(児童館型)	【2-1】地域子育て支援拠点事業へ統合
【1-1】⑯ 【1-1】⑰	子育て便利帳の発行 市ホームページによる子育て支援サービス情報 の一元化	【2-1】子育て情報の周知へ統合

＜ゆめプランから本計画において、事業の統合等による事業名の変更及び組織改編や所管替えによる担当課を変更して記載する主な取り組み・事業＞

②事業名の変更

ゆめプラン (第4章)での 掲載箇所	事業名	本計画(第4章)での掲載箇所及び 変更後の事業
【1-5】③	中央商店街子育て支援機能施設設置運営等 支援事業	【2-4】商店街空洞化対策事業
【2-2】⑤	技の食育講座	【3-2】子どもの食物アレルギー講座
【7-3】⑤	心身障害児(者)短期入所事業	【8-3】短期入所・日中一時支援事業
【7-3】⑦	療育通園事業	【8-3】児童発達支援センターひまわり園 運営等事業
【8-1】①	乳幼児医療費助成事業	【9-1】子ども医療費助成事業
【8-1】⑨	子ども手当支給事業	【9-1】児童手当支給事業
【8-1】⑫	準要保護援助費事業	【9-1】就学援助費支給事業

＜ゆめプランから本計画において、事業の統合等による事業名の変更及び組織改編や所管替えによる担当課を変更して記載する主な取り組み・事業＞

③担当課名の変更

ゆめプラン (第4章)での 掲載箇所	事業名	ゆめプランでの 担当課	変更後の担当課
【1-1】③	ファミリー・サポート・センター事業	市民参画 まちづくり課	子育て支援課
【1-1】⑬	子育て支援総合コーディネート事業	子育て支援課	子ども総合相談センター事務所
【1-1】⑭	子育て支援サービスの周知	子育て支援課	子ども総合相談センター事務所
【1-4】③	育児相談事業	子育て支援課	子ども総合相談センター事務所
【3-3】①	夏休み親子消費者教室	市民参画 まちづくり課	市民相談課
【3-3】④	子ども総合相談	子育て支援課	子ども総合相談センター事務所
【6-2】④	教職員を対象とした防犯教室の開催	学校教育課	保健体育課